

# 各種資格案内

大学において所定の単位を修得すれば受験資格が得られたり、卒業後所定の実務経験を満たすことにより受験資格が得られる場合があります。

受験資格については変更される場合がありますので、必ず問い合わせ先に確認してください。

## 1. 主な国家試験受験資格

国家試験・資格名	受 験 資 格	問い合わせ先
税 理 士	<p>法律学又は経済学を1科目以上修得して卒業した者。</p> <p>大学3年次以上で、法律学又は経済学を1科目以上含む62単位以上修得した者。</p> <p>日商簿記検定1級、又は全経簿記検定上級合格者。</p>	<p>国税審議会事務局 〒100-8978 東京都千代田区霞が関 3-1-1 国税庁内 電話 03-3581-4161 <a href="http://www.nta.go.jp/">http://www.nta.go.jp/</a></p>
社会保険労務士	<p>大学を卒業した者。</p> <p>大学で62単位以上を修得した者。</p>	<p>全国社会保険労務士会連合会 試験センター 〒103-8347 東京都中央区日本橋本石町 3-2-12 社会保険労務士会館5階 電話 03-6225-4880 <a href="http://www.sharosi-siken.or.jp">http://www.sharosi-siken.or.jp</a></p>
(一級・二級) 建設機械施工技士	<p>工学部機械工学科 / 電気電子情報工学科 / 建築学科を卒業した者で、下記実務経験年数の該当者。</p> <p>(一級)専任の主任技術者としての実務経験を1年以上、または、指導監督の実務経験を1年以上含む実務経験を3年以上経た者。</p> <p>(二級)受験種別を6ヶ月以上含む他の種別と通算して実務経験を1年以上経た者。</p>	<p>社)日本建設機械施行協会 〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館 電話 03-3433-6141 <a href="http://www.jcmanet.or.jp/">http://www.jcmanet.or.jp/</a></p>
(甲種) 危険物取扱者	<p>物質生命化学科 / 化学科を卒業した者。</p> <p>化学に関する授業科目を15単位以上修得した者。</p>	<p>財)消防試験研究センター 各支部  <a href="http://www.shoubo-shiken.or.jp">http://www.shoubo-shiken.or.jp</a> 神奈川県支部 045-633-5051</p>
衛生工学衛生管理者	<p>工学または理学に関する課程を修めて卒業した者。</p>	<p>中央労働災害防止協会 東京安全衛生教育センター 〒204-0024 東京都清瀬市梅園1-4-6 電話 042-491-6920 <a href="http://www.jisha.or.jp/facility">http://www.jisha.or.jp/facility</a></p>
(第一種) 作業環境測定士	<p>理科系課程を修めて卒業し、労働衛生の実務経験1年以上の者。</p> <p>理科系以外の課程を修めて卒業し、労働衛生の実務経験3年以上の者。</p>	<p>財)安全衛生技術試験協会 〒101-0065 東京都千代田区西神田 3-8-1 千代田ファースビル東館9階 電話 03-5275-1088 <a href="http://www.exam.or.jp/">http://www.exam.or.jp/</a></p>
労働衛生 コンサルタント	<p>理科系統の課程を修めて卒業し、5年以上の衛生実務経験のある者。</p>	
労働安全 コンサルタント	<p>理科系統の課程を修めて卒業し、5年以上の安全実務経験のある者。</p>	